

高専における諸納金納付スケジュール

(令和6年4月1日)

区分	種類	単価		納付時期等	1年時													備考			
					3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		合計		
高専生になること で必要な 諸納金	教科書、製図器、 計算機、体育用品	約100,000	一式	3月7日（入学手続き説明会当日）	100,000													100,000			
	入学料	84,600		2月22日（水）～3月6日（月）まで （振込納入）	84,600													84,600	入学料免除制度あり		
	英語実力テスト代	495			495													495			
	数学実力テスト代	220			220													220			
	Q-Uテスト代	570			570													570			
	学生傷害保険掛金 （5年分一括）	10,000	/5年		10,000														10,000		
	後援会入会金	10,000		3月3日（金）まで 後援会が徴収 （振込納入）	10,000													10,000	兄弟姉妹が在学、同時入学の場合免除あり		
	同窓会費	10,000		（振込納入）	10,000													10,000			
	授業料	234,600	/年	半期毎（自動引落）				117,300	※注2								117,300		234,600	就学支援金制度あり 授業料免除制度あり ※注1	
	学生会入会金	1,000		入学時のみ（自動引落）				1,000	※注3										1,000		
	学生会費	4,400	/年	毎年度（自動引落）				4,400	※注3										4,400		
	日本林 [＊] -ツ振興センター 共済掛金	1,550	/年	毎年度（自動引落）				1,550	※注3										1,550		
	団体総合生活補償保険	1,370	/年	毎年度（自動引落）				1,370	※注3										1,370		
	後援会会費	25,000	/年	毎年度（自動引落）				25,000											25,000		
合計					215,885	0	150,620	0	0	0	0	0	117,300	0	0	0	0	0	0	483,805	

区分	種類	単価		納付時期等	1年時													備考			
					3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		合計		
諸納金 に入る こと で 必要	寄宿料 （個室の場合800円）	700	/月	半期毎（自動引落）				4,200					4,200						8,400		
	寮管理費	9,100	/月	半期毎（9月、3月分は除く） （自動引落）				45,500					45,500						91,000	※注4	
	寮生会費	5,000	/年	毎年度（自動引落）				5,000											5,000		
	給食費	406,750	/年	毎月徴収、但し3月分は2月分と併せて徴収（給食業者が自動引落）				29,645	84,015	36,600	37,820	11,190	1,585	83,320	36,600	30,710	32,085	23,180	0	406,750	欠食届による還付あり
	合計					0	29,645	138,715	36,600	37,820	11,190	1,585	133,020	36,600	30,710	32,085	23,180	0	511,150		

総合計	215,885	29,645	289,335	36,600	37,820	11,190	1,585	250,320	36,600	30,710	32,085	23,180	0	994,955
-----	---------	--------	---------	--------	--------	--------	-------	---------	--------	--------	--------	--------	---	---------

※注1 2010年より、「高等学校等就学支援金制度」が開始され、入学時より36カ月間（本科1年～3年）については、年額118,800円の助成あり。（保護者の所得に応じて助成額が加算若しくは支援の対象外となる場合がある）また、本科4年生から専攻科2年生までについては授業料免除制度がある。

※注2 前期授業料については、就学支援金の額が決定し次第徴収する。

※注3 2020年より、「授業料その他の費用に関する規則」が改正され、授業料の徴収時期が、前期は5月、後期は10月となった。これに伴い、授業料とともに前期に自動引落で納付する諸納金は、全て5月に納付することとなった。

※注4 寮管理費の内訳は、光熱水費、消耗品費、空調機維持管理費、インターネット回線料等。年度末に精算する。（還付は6月末予定）

※注5 口座引落の際は手数料が別途発生する。

※注6 単価欄で特に記載されていないものは、1回限りのもの。

※注7 教科書・教材（100,000円程度）、制服、体操服等は入学前の出校日又は入学式当日に別途購入することになる。

※注8 部活動、同好会等に参加する場合は、それぞれの活動内容に応じて負担が必要になる。

※注9 金額は諸般の事情により改正になる場合がある。